

2024年2月29日

特定非営利活動法人メコン・ウォッチ
特定非営利活動法人アユス仏教国際協力ネットワーク
認定特定非営利活動法人 FoE Japan
特定非営利活動法人日本国際ボランティアセンター
武器取引反対ネットワーク
御中

日本信号株式会社

2024年1月29日付で弊社宛に出状いただいたミャンマーでのODA事業に関する質問状に関し、以下の通り回答させていただきます。

まず、質問1.にてお問い合わせいただいた人権方針につきまして、当社グループは、2016年4月に、当社企業集団の業務に携わる当社グループの全役職員が尊重すべき価値観や遵守すべきルールとして「日本信号グループ理念」を制定し、ホームページ等の媒体でも公表しております (<https://www.signal.co.jp/aboutus/concept/>)。

この「日本信号グループ理念」の中で、「あらゆる企業活動の場面において、基本的人権を尊重します。また、人種、信条、性別、年齢、学歴、社会的身分、門地、国籍、民族、宗教または障害の有無等による不当な差別や個人の尊厳を傷つける行為を行いません。」と定め、定期的に役職員に対する理念教育も実施しているところでございます。

「日本信号グループ理念」は人権方針という表題ではございませんが、弊社の人権に対するスタンスを明らかにしたものであり、改めて人権方針という形で分離して制定・公表する予定は現在のところはございません。

質問2.にてお問い合わせの点につきまして、当社は人権デュー・デリジェンスという形では実施してはございませんが、前述の通り「日本信号グループ理念」に基づき人権尊重の考えのもと事業活動を行っております。現地従業員の安全確保を最優先に、日本政府のサポートの下、ミャンマーの人々の重要なインフラである鉄道の整備事業に従事しております。

質問3. 4.でお問い合わせの点に関しましては、当社として対象案件の実施に当たり、お尋ねのMyanmar Economic Holdings (MEHL)、Myanmar Economic Corporation (MEC)及び、その子会社からの調達を行った事実はなく、サプライチェーン上にも存在していない旨を確認しております。

また、質問5.の事業実施に当たっての安全確保に関しては、現地における最重要課題と捉え、各種対策を講じておりますが、当社としてミャンマー国軍や治安部隊による警備を要請した事実はありません。また、ミャンマー国軍や治安部隊による警備が実施されたこ

との認識もしておりません。ミャンマーでは現在も地域紛争が頻発するなど、非常に厳しい情勢が続いており、当社としても、JICAや本邦パートナー企業とも連携し、現地従業員およびその家族、その他の関係者の安全確保に留意しつつ、事業を遂行しております。

当社は、引き続き、「日本信号グループ理念」に則り、人権尊重を追求してまいります。なお、現地従業員及びその家族その他の関係者の安全確保並びに関係契約上の守秘義務の観点から、当社が把握している情報や人権に関する取組の全てを開示することが困難である点は、御理解いただきますようお願い申し上げます。

最後になりますが、質問状で御記載いただいた通り、当社としてもミャンマーの人々が置かれた状況は非常に深刻であると認識しており、事態が早期に平和的に解決されることを切に願っております。